

令和2年度

宮津与謝環境組合

定期監査結果報告書

宮津与謝環境組合監査委員

# 令和2年度定期監査結果報告書

## 1 監査の概要

(1) 監査の種類 定期監査

(2) 監査実施日 令和2年7月21日(火)

(3) 監査方針、監査の重点

地方自治法には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されているところであるが、構成市町の財政状況が極めて厳しい中であって、行財政の効率的かつ適正な執行がより強く求められているところから、関係法令等の定めるところに従って業務が適正に執行されているかどうかを確認するとともに、経済的・効率的及び効果的に実施されているかという点について重点的に監査を実施した。

### 監査の重点事項

- ・ 予算の執行は適正に行われているか。
- ・ 財産管理は適正に行われているか。
- ・ 契約事務は適正に行われているか。

(4) 監査の方法

令和2年4月1日から令和2年6月30日までに執行された業務の概況について説明を求めたほか、予算の執行、契約事務並びに財産管理について関係書類の提出を求め、書面による審査及び現地調査を行うとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取するなどの方法により行った。

## 2 監査の結果

(1) 予算の執行については、例月出納検査における調書、資料等も参考にして監査を実施した結果、地方自治法、財務規則など関係法令等に準拠し、適正に行われていると認められた。

(2) 財産の管理状況について関係台帳等を審査した結果、令和2年4月1日から令和2年6月30日に取得された備品で台帳登録されていないものが確認されたことから、備品等の登録は逐次更新を行うこととし、使用状況についても把握すること。

(3) 契約事務については、令和2年度第1四半期に執行された契約3件を対象に監査を実施した。契約内容は総務関係委託業務で、適正に処理されているものと認められた。

(4) 施設整備については、令和2年6月完成の防災沈砂池の整備状況を担当職員の説明を受けて確認を行った。

本施設は、豪雨による発生が想定されている隣接林野からのごみ処理施設への土砂流入の防止を目的に整備され、沈砂池の上流にはふとん籠も設置することで、複合的に土砂の流出量を調整し被害を軽減する機能を有している。

(5) 宮津与謝地域の新たな広域ごみ処理施設である宮津与謝クリーンセンターは、施設の建設・運営事業者決定を経て、平成28年4月の着工から約4年の工期をかけて令和2年6月に完成され、同年7月5日に施設建設関係者による竣工式が挙行了されたところである。

今後は、20年間の施設運営が円滑に図られ、1市2町の住民福祉の向上に寄与するとともに、環境衛生行政の拠点となることを期待する。